

碧南市学校給食センター運営審議会委員

任期 令和7年4月1日～令和9年3月31日

※任期 令和7年4月1日～令和8年3月31日

区 分		職 名	氏 名
1 号委員	識見を有する者		かわしま すぎこ
		衣浦東部保健所 課長	川島 杉子
		会 長	すぎうら ときお
		学校保健会代表	杉浦 時雄
		歯科医師部会会長	みしま ともひこ
2 号委員	学校P T Aの役員 P T A連絡協議会 給食担当	薬剤師部会会長	三島 知彦
		※ 給食主任会代表 (新川小学校給食主任)	いしかわ じゅんや
			石川 順也
			おかの りょうた
			岡野 亮太
3 号委員	学校の長	※ 新川小学校P T A役員	かとう たつや
		※ 中央中学校P T A役員	加藤 達也
			みしま りゅうた
			三島 龍太
	副会長	鷺塚小学校長	いしはら ひろふみ
			石原 博文
		西端小学校長	かみや あきら
			神谷 晃
		中央小学校長	すぎうら みちふみ
			杉浦 道文
		大浜小学校長	ふじうら はじめ
			藤浦 一
		新川小学校長	すぎうら みほ
		新川幼稚園長	杉浦 美穂
	すずき さわこ		
		鈴木 佐和子	

※ 運営審議会委員の任期は、碧南市学校給食センターの設置に関する条例第5条第3項により原則2年とする。委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。給食主任・PTA代表は、委員が欠けた場合に該当し、任期は1年とする。